

社会資本総合整備計画

筑紫駅西口地区

平成25年 3月26日

福岡県筑紫野市

社会資本総合整備計画

平成 25 年 3 月 26 日

計画の名称	安全で住みよい拠点地域整備によるまちづくり		
計画の期間	平成25年度 ~ 平成29年度 (5年間)	交付対象	筑紫野市
計画の目標			

本市は、福岡都市圏南端に位置し、近年急速な都市化が進行している。その中でも本地区は第2次筑紫野市総合計画により、小郡・筑紫野ニュータウンの第2期建設区域として位置づけられている。本事業は、西鉄天神大牟田線筑紫駅を玄関口とし、都市計画道路、区画道路の整備を行い、拠点地区相互を連絡し、アクセス機能の向上、市内交通の円滑化を図るとともに、無秩序な市街化に対処し、健全な市街地形成を促進する。

計画の成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたりの西鉄筑紫駅の乗降人員数を6,200人(H24)から6,500人(H29)へ増加 ・本市が実施している市民アンケート調査による「居住環境」に関する満足度を85%(H24)から87%(H29)へ増加 ・本市が実施している市民アンケート調査による「安全・安心」に関する満足度を38%(H24)から42%(H29)へ増加 		
-----------------	---	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	現況値	中間目標	最終目標値	
	H24当初	H27末	H29末	
西鉄筑紫駅乗降人員数(1日あたり)	6,200 人	6,350 人	6,500 人	
本市が実施している市民アンケート調査による「居住環境」に関する満足度評価指数	85 %	86 %	87 %	
本市が実施している市民アンケート調査による「安全・安心」に関する満足度評価指数	38 %	40 %	42 %	

全体事業費	合計 (A+B+C)	1,116 百万円	A	1,116 百万円	B	0 百万円	C	0.0 百万円	効果促進事業費の割合 (A (提案分) + C) / (A+B+C)	0.0%
-------	------------	-----------	---	-----------	---	-------	---	---------	------------------------------------	------

交付対象事業

A 基幹事業										備考				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)
A1	街路	一般	筑紫野市	直接	筑紫野市	筑紫駅西口土地区画整理事業	区画整理 32.5ha	筑紫野市	H25	H26	H27	H28	H29	1,116
小計														1,116

B 関連社会資本整備事業										備考				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)
									H25	H26	H27	H28	H29	0
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考			

C 効果促進事業										備考				
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)
									H25	H26	H27	H28	H29	0.0
番号	一体的に実施することにより期待される効果										備考			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30
配分額 (a)	200.750	131.296	83.160	80.870	52.800	0.000
計画別流用 増△減額 (b)	0	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	200.750	131.296	83.160	80.870	52.800	0.000
前年度からの繰越額 (d)	32.696	8.25	105.957	0	0	22.000
支払済額 (e)	225.196	33.589	189.117	80.870	30.800	22.000
翌年度繰越額 (f)	8.250	105.957	0	0	22.000	0
うち未契約繰越額 (g)	8.250	92.019	0	0	22.000	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0	0
未契約繰越＋不用率 (h = (g+h) / (c+d))	4%	66%	0%	0%	42%	0%
未契約繰越＋不用率が10%を超えている場合その理由	-	工事施行上障害となる家屋等の撤去に係る移転交渉に不測の日数を要したため	-	-	埋蔵文化財の保存方針決定の遅れに伴い、文化財調査に不測の日数を要したため	-